

【財務情報等の公表】

施設(事業)種別	認証保育所	設置主体	社会福祉法人崇仁会	事業所名	小さな森の保育園
----------	-------	------	-----------	------	----------

施設(事業)の収支【令和4年度実績】

	科目	前年度	交付対象年度
事業活動による収支	運営費補助金収入	23,171,040円	18,604,040円
	保育士等キャリアアップ補助金収入	3,074,000円	1,250,000円
	保育力強化事業補助金収入	100,000円	254,000円
	その他の補助金収入	3,651,150円	2,297,300円
	利用料収入	9,649,760円	8,062,892円
	その他の収入(寄付金収入、雑収入等)	1,981,281円	6,736,072円
	事業活動収入計(1)	41,627,231円	37,204,304円
	人件費支出	27,817,267円	24,447,350円
	職員給料支出	16,927,662円	14,047,307円
	職員賞与支出	3,887,905円	2,313,450円
	非常勤職員給与支出	2,888,068円	4,444,507円
	派遣職員費支出		
	退職給付支出	267,000円	222,500円
	法定福利費支出	3,846,632円	3,419,586円
	事業費支出	1,981,116円	1,945,493円
	給食費支出	1,146,662円	1,292,289円
	保健衛生費支出	121,050円	109,302円
	保育材料費支出	202,693円	132,732円
	水道光熱費支出		
	消耗器具備品費支出	510,711円	411,170円
	その他の支出【 】		
	事務費支出	11,825,403円	10,804,395円
	福利厚生費支出	113,154円	90,083円
	旅費交通費支出	3,228円	1,896円
	研修研究費支出	6,924円	16,373円
	事務消耗品費支出	332,784円	222,925円
	印刷製本費支出	138,189円	85,061円
	水道光熱費支出		
	修繕費支出		
	通信運搬費支出	163,810円	130,801円
	広告費支出		
	業務委託費支出	2,242,584円	1,940,084円
賃借料支出	209,688円	227,110円	
土地・建物賃借料支出	7,673,000円	7,711,200円	
租税公課支出	60,180円	600円	
その他の支出【 】	881,862円	378,262円	
事業活動支出計(2)	41,623,786円	37,197,238円	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	3,445円	7,066円	

	科目	前年度	交付対象年度
施設整備等による収支	施設整備等補助金収入		
	設備資金借入金収入		
	その他施設整備等による収入（寄附金収入、固定資産売却収入等）		
	施設整備等収入計（4）	0円	0円
	設備資金借入金元金償還支出		
	固定資産取得支出		
	その他施設整備等による支出		
	施設整備等支出計（5）	0円	0円
	施設整備等資金収支差額（6）＝（4）－（5）	0円	0円
その他の活動による収支	積立資産取崩収入		
	事業区分間・拠点区分間・サービス区分間繰入金収入		
	その他の活動による収入		
	その他の活動収入計（7）	0円	0円
	積立資産支出		
	事業区分間・拠点区分間・サービス区分間繰入金支出		
	その他の活動による支出		
	その他の活動支出計（8）	0円	0円
	その他の活動資金収支差額（9）＝（7）－（8）	0円	0円
当期資金収支差額合計（10）＝（3）＋（6）＋（9）		3,445円	7,066円
前期末支払資金残高（11）			
当期末支払資金残高（10）＋（11）		3,445円	7,066円

施設（事業）データ

項目	前年度	交付対象年度
定員（4月1日時点）	20人	20人
在籍児童数（4月1日時点）	8人	8人
保育従事職員（※1）数（4月1日時点）	7人	7人
職員の平均経年数	2年	3年
事業活動収入（1）・・・①	41,627,231円	37,204,304円
人件費支出	27,817,267円	24,447,350円
うち保育従事職員（※1）給与支出（※2）・・・②	28,057,000円	20,416,929円
事業活動収入に占める保育従事職員（※1）給与支出（※2）の割合 ②÷①×100	67.4%	54.9%

※1「保育従事職員」：副園長、保育士、子育て支援員、保育補助、調理員、看護師、准看護師、栄養士（非常勤職員を含む。）

（施設長、事務長、事務職員、用務員は除く。）

※2「給与支出」：就業規則などにあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される現金給与額

（基本給、手当、賞与（一時金）が該当。所得税、社会保険料などを控除する前の額。

また、使用者の負担する法定福利費を含まない。）

（備考）

・職員の平均勤続年数は、小数点第1位を四捨五入。

・年度途中開設の場合、初年度の利用定員、在籍児童数、保育従事職員数は、開設日の数。

事業所名	小さな森の保育園
------	----------